

平成28年度第1回 西市民センター運営審議会 議事録

- 1 開催日時 平成28年8月31日(水) 14時～16時15分
- 2 開催場所 西市民センター 4階 視聴覚室
- 3 出席委員 吉武, 松川, 山口, 平方, 萩原, 星野, 石田, 吉岡, 笹田, 渡邊, 生田, 吉田, 大谷, 山本
- 4 指定管理者 西市民センター管理責任者 外2名
- 5 事務局 西市民センター館長 外8名
- 6 議事内容

(1)平成27年度 運営に関する報告

- ①施設利用状況について指定管理者より報告
- ②西市民センター関連経費にかかる決算状況について事務局より報告
- ③指定管理者の管理運営に対する評価について事務局より報告

(2)平成28年度 事業実施状況報告

- ①年間事業計画について事務局より報告
- ②生涯学習推進課事業について事務局より報告
- ③指定管理者事業について指定管理者より報告

〈質疑・応答〉

(委員) 西市民センターの「稼働率」を示す表で、見出しは「利用率」となっているが、表中では「稼働率」という言葉が使われている。これは、概念的にあえて「稼働率」と言っているのか。

(指定管理者) 「利用率」の表記は「稼働率」の間違いである。稼働率を示す表として作成している。

(委員) 指定管理者の管理運営に対する評価の所見で、ウェブ制作や空き会議室などの利用促進・改善について書かれているが、どのような方法を考えているのか。

(事務局) 会議室の空き状況を、ホームページで市民の方へ広く伝えられる方法はないかということの評価委員会で話し合った。今回の運営審議会議事「(3) その他」において、改めてこの件について審議したい。

- (委員) 職員の対応や施設のあり方などに対するクレームはないのか。クレームがあれば、その内容も報告書に含めてほしい。どのような要望があるのかを知ったうえで、運営審議会で話し合いたい。
- (指定管理者) 受付に設置しているご意見箱に1カ月に約3, 4件のご意見を頂いており、意見をいただいた3日以内に回答を掲示している。今回は資料として添付していないが、次回の運営審議会では資料として用意したい。
- (委員) 次回の運営審議会で、利用者の意見を要約したものと、意見用紙原本の閲覧を希望する。
- (委員) 指定管理者の管理運営に対する評価について、市内他区の6市民センターで、AやBの評価を受けたところはあったのか。なぜ、他のセンターの結果と比較をしないのか。センターをより良くするための運営審議会であるため、他区の評価結果を開示すべきだと考える。
- (事務局) 市内7つの市民センターは、それぞれに評価委員会を設置しており、評価基準が異なるため、比較をするのは難しい。他区市民センターの結果や事業内容はホームページに掲載しており、そこで確認することが出来る。
- (委員) 指定管理者制度とは、市民センター運営についてどこまで責任・権限を持っているのか。運営責任は、市の担当課と指定管理者どちらなのか。指定管理者がもっと前に出るべきではないか。評価についても、指定管理者が「このように評価を受けた」と報告するべきではないか。
- (事務局) 日常的な管理・運営については指定管理者が責任を持っている。ただし、指定管理者の管理・運営について問題がある場合には市の担当課がそれを指導することになっている。
- (委員) どうすれば西市民センターの利用者を増やすことができるか、指定管理者に西市民センターを利用してほしいという必死さを感じない。イベントを企画するだけでなく、利用してもらうための努力をもっとするべき。
- (委員) 自習室の利用時間を見ると、最高5時間となっているが、席が30席しかないにも関わらず5時間も利用されたら、利用できない人もいるのではないか。もし利用できない人がたくさんいる状況ならばシステムを変えた方が良いのではないか。

(指定管理者) 検討をしたことはあるが、とても熱心に自習室を利用されているため、時間制限は適切ではないと考え、現状維持となっている。しかし、実際に満席のため利用出来ずに帰られた方もいる。満席のために利用できなかった人数も把握しているので、次回の運営審議会でその数を示したい。

(委員) 指定管理者の管理運営に対する評価や目標の報告について、西市民センターの前年度の具体的な目標が今年度どう変わったのかという事を示してもらえると、さらに委員の意見が集約されて、よりよい審議ができると思う。

(委員長) 目標設定に関しては運営審議会が年に2回なので、今回は目標設定をする運営審議会としていない。

(委員) 運営審議会は年に2回という制限があるのか。

(事務局) 全区2回となっている。

(委員) 前年度の課題を解決するためにどのようにしたか、新しい課題をどのように提起するかという審議が必要。

(委員長) 今後の運営審議会ではそのような議事運営を目指したい。

(3) その他

西市民センター及びセンター事業にかかる広報の現状について指定管理者より説明

〈意見交換〉

(委員) 「つどい」を知ったきっかけのアンケート結果では、ホームページは1%、案内文書や公民館は合わせて60%を超えるような状況。これを見る限りでは、効果的な広報はアナログ媒体となっている。

(委員) 市民センター利用者の年齢層の統計はあるのか。利用者の年齢ごとで広報の方法も違ってくるのではないか。

(指定管理者) 原則は団体利用で、個人利用ではないので年齢層の統計はない。

(委員) 会議室の空き状況は、福岡市のホームページから確認できるのか。

(事務局) 福岡市のホームページから見ることはできるが、直近の状況は確認することができない。

- (委員) 自習室が満席のため利用できない方に、空いている会議室を案内するなど、空き部屋の活用をしないのか。
- (指定管理者) 空き部屋がある場合でも、その部屋に防犯カメラが無い、スタッフの巡回が間に合わないなどの問題があり、安全面で適当ではないと考え、実施を見送っている。
- (委員) 去年の稼働率を見てみると土曜日の稼働率が86.3%と高いが、平日になると51.1%となっている。全体の稼働率を引き上げるには、平日の利用をどう上げるかが重要。どの会議室がどのように使いやすいかという情報などをわかりやすく示すことができれば、利用が増えるのではないか。
- (委員) 音楽室などは、平日の稼働率も高い。他の部屋の転用なども考えて良いのではないか。
- (委員) デジタル化は必要だが、アンケートを見ると、ホームページ利用率は低い。アナログな方法でいかに効率的に広報するかということが重要。その他の媒体なども含め広報に関して他に良い方法を検討したのか。
- (委員) 公民館だよりへの掲載や、公民館へのチラシ配布があるが、公民館だよりには紙面の限界があり、チラシについては、他にも多くの種類が公民館へ送られてくるため、効果的な広報だとは思わない。全戸配布であれば効果はあるかもしれないが、費用もかかる。
- (指定管理者) 指定管理費用のうち、広報に特化した予算は組んでいない。なるべく予算に頼って広報するのではなく、違う方法で皆さんのもとの情報を伝えたいと考えている。
- (委員) アナログ媒体を主な広報とし、チラシなどに必ずホームページアドレスを掲載してデジタル媒体の利用を呼び掛けてはどうか。
- (委員) 1週間や2週間後の市民センターの空き状況を公民館に知らせてもらい、公民館サークルの活動で、公民館の部屋が足りない場合に、代わりに市民センターの会議室を利用することは可能か。
- (指定管理者) 市民センターと公民館とで、利用の手順に違いがある。手順の違いについて調べ、どのような場合に公民館の代替としてセンターを利用し

てもらえるかということについて情報交換をさせてもらいたい。

また、公民館の利用申し込みをされる際、空き部屋がなかった場合に、市民センターの会議室利用を紹介してもらえるようお願いしたい。

(委員) センターの空き状況を必ず公民館へ情報提供してもらおうなど、積極的な働きかけをされることを求める。

(委員) サークルは公民館を無料で利用できるが、市民センターでは利用料金が発生するため、公民館の代替として簡単に紹介できないのではないか。

(指定管理者) 利用料金の減免条件などについて、公民館へ情報提供ができていないため、今後お知らせしたい。

〈その他の意見〉

(委員) 指定管理者制度になってから、市と施設、施設同士の繋がりが希薄になったように感じる。評価基準においても市民センターごとに基準が違うという話であった。繋がりを大事にするために、市民センターから意見をあげるなど、文化施設と行政の繋がりを大事にしてほしい。

以上